

# 仕 様 書

## 1 件名 建物設備等長期修繕計画策定業務委託

## 2 施設概要

- (1) 名称：救急救命九州研修所（以下「研修所」という）
- (2) 所在地：福岡県北九州市八幡西区大浦三丁目8番1号
- (3) 用途：研修所
- (4) 敷地面積：15,717.96 m<sup>2</sup>
- (5) 建築面積：4,070.46 m<sup>2</sup>
- (6) 延床面積：11,130.00 m<sup>2</sup>
- (7) 構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造地上6階建て
- (8) 主な施設：教室、講堂、実習室、図書室、会議室、寮個室

## 3 業務委託期間

契約日から令和7年11月28日（金）とする。なお、研修所長期修繕計画のうち令和8年度に係るものは、令和7年10月31日（金）までに納品すること。

※ 詳細の業務委託期間は、当研修所の業務及び研修に支障を来さぬよう、事前に担当課と協議すること。なお、研修所にて研修が行われていない期間は令和7年7月2日（水）から令和7年7月6日（日）まで及び令和7年8月21日（木）から令和7年8月25日（月）までの予定。

## 4 業務内容

- (1) 研修所建物設備等調査診断  
診断項目の概要は別表1のとおり。
- (2) 研修所長期修繕計画策定
  - ① 研修所建物設備等の箇所ごとに、修繕が必要となる時期を示すこと。
  - ② 研修所建物設備等の箇所ごとに、修繕に必要な費用を算出すること。
  - ③ 費用については可能な限り平準化すること。平準化の考え方については、別途打合せによること。
  - ④ 修繕工事項目ごとに内容をまとめ、順序立てて作成すること。
  - ⑤ 修繕工事項目ごとの修繕計画年表及び年次系列の修繕工事項目表をエクセルにて作成すること（25年分、別表2参照）。
- (3) 研修所短期修繕計画策定業務（令和8年度実施分）

- ① 上記（２）研修所長期修繕計画策定のうち令和８年度に工事等を実施することが望ましいものを選別し、作成すること。

#### （４）共通事項

- ① 次の既存資料及び参考図書に準拠して取りまとめるとともに、担当課の指示に従うこと。

##### 〔既存資料〕

ア. 「研修所建物調査診断・構造計算書再計算業務報告書」（平成１９年）

※ 直近の研修所建物診断・長期修繕計画。

イ. その他研修所に保存している建物設備に係る資料

##### 〔参考図書〕

ア. 建設大臣官房官庁営繕部監修「建築物修繕措置判定手法」（平成５年）

イ. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「令和５年版 建築物のライフサイクルコスト」（令和５年）

ウ. 公益社団法人ロングライフビル推進協会「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集」（令和２年）

- ② 専門用語は、できるだけわかりやすい平易な言葉に置き換えること。
- ③ 文字が小さくなりすぎないように配慮すること。
- ④ 図面、写真、調査測定結果等を添付して作成すること。

#### ５ 作業条件

- （１）作業時間は原則８：３０～１７：００（時間延長は別途協議）とする。
- （２）業務開始前に工程表を提出し研修所担当課と協議すること。
- （３）汚損又は損傷のおそれのあるものは、適正な養生を行うこと。
- （４）作業の際に保管が必要となるもので、研修所が認める最小限の機器について、当研修所内に保管可能（養生のこと。）。)
- （５）廃棄物の処理に当たっては、法令の規定に基づき、マニフェスト等所定の書類を提出すること。
- （６）工事中は安全に万全を期すこと。万が一請負者側の不注意により発生した物損事故及び人身事故等は、すべて請負者側の責任とする。また、事故発生の場合は速やかに研修所担当課に報告するとともに、適正な処置を講ずること。
- （７）トイレは使用可能、電気及び水道は支給とするが、分電盤等の設置は業者の負担とする。

#### ６ 官公庁等への各種届出事務

官公庁等への法令に基づく各種届出等が必要なものの各種届出事務及び手続事務連絡の代行を実施するものとする。

## 7 報告

- (1) 業務完了報告は、業務完了後速やかに完了報告書及び次の業務成果物を担当課へ提出することにより行うこと。
- ① 研修所建物設備等調査診断報告書 書面2部・電子データ1式(CD-R)
  - ② 研修所長期修繕計画書 書面2部・電子データ1式(CD-R)
- (2) 業務成果物は既存資料及び参考図書に準拠して取りまとめるとともに、担当課の指示に従うこと。
- (3) 作業工程に沿って写真撮影を行い、成果物に添付すること。

## 8 瑕疵担保責任

業務実施後1年間、不良等が認められる場合は、原則として当方からの連絡後1か月以内に、その不良個所の補正を無償にて行うこと。

## 9 支払条件

業務完了報告後、履行確認を行った上で支払う。

## 10 その他

この仕様書に明記のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに研修所担当課の指示を受けること。

### 【書類提出先・問い合わせ先】

一般財団法人救急振興財団

救急救命九州研修所総務課（担当：板山、栗山）

〒807-0874 福岡県北九州市八幡西区大浦3-8-1

[kyuken-soumu@fasd.or.jp](mailto:kyuken-soumu@fasd.or.jp)

TEL 093-602-9945 FAX 093-602-9955